

平成二十九年第二回八頭町議会定例会

平成二十九年度

施 政 方 針

平成二十九年三月三日

八頭町長 吉田 英人

平成二十九年度 施政方針

本日、ここに平成二十九年第二回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集いただきご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

新年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の町政運営に取り組む所信の一端を申し述べ、町民の皆様方並びに議員各位のご理解とご協力をお願ひ申し上げるものであります。

(はじめに)

昨年は、自然災害による甚大な被害が全国で発生しました。四月十四日に発生した熊本地震では、多くの尊い命が失われ、住宅の倒壊やライフライン等に大きな被害をもたらしました。また、十月二十一日には、鳥取県中部を震源とする震度六弱の地震が発生いたしました。我が国は地震列島であり、どの地域でもいつ大地震が発生してもおかしくない状況であり、被害を最小限にとどめるため、防災・減災対策の点検が急務であると再認識したところであります。

暗いニュースが多かつた昨年ですが、八月五日、ブラジルのリオデジャネイロで開幕した「リオ五輪」では、日本として過去最多となる四十一個のメダルを獲得するなど、日本スポーツ界の明るいニュースとなりました。本町においては、八頭中学校ホッケー部が男女そろって全国大会に出場し、女子チームは二年連続の準優勝に輝き、駅伝においても鳥取県大会を男女とも制し、全国大会出場を果たしました。スポーツの生み出す感動と笑顔、そして夢と誇りを実感した年でもありました。

また、地方創生が本格的に動き出し、全国の自治体では知恵を絞ったさまざまな戦略が展開されております。地方創生は、日本を創生する取り組みであり、地方が元気になることが、日本全体を元気にすることにつながります。八頭町におきましても、平成二十七年三月に策定いたしました「第二次八頭町総合計画」、同年九月に策定の「八頭町総合戦略」に基づき、人口減少対策と地域の活性化に資する取り組みの本格的な展開を、本年はさらに加速する大切な年となります。また、平成二十四年に方向性が決定された保育所、小学校、中学校の適正配置については、平成二十九年四月に、船岡地域の小学校を統合した新生「船岡小学校」、八東地域の小学校を統合した新生「八東小学校」を開校いたします。これによりまして、小・中学校の適正配置は終了することとなります。また、本年は、船岡地域の保育所を統合した新「船岡保育所」を開所いたしましたし、八東地域の新保育所の整備に向け、

設計業務に着手する計画としております。

行政の最大の使命である「町民一人ひとりの健やかな暮らしを守る」、この基本を確実に実現することが、人口減少対策の要と考えております。町民、議会、行政がひとつとなり「オール八頭」の力で課題に取り組むことにより、元気あふれる持続可能な八頭町の構築を目指してまいりたいと考えております。

(社会経済情勢)

我が国の経済は、所得・雇用情勢の改善を背景に、景気の緩やかな回復基調が続いている。企業の生産活動においては、持ち直しに向けた動きが続いているものの、個人消費は伸び悩みが長期化しており、社会保険料負担の増加や若年層を中心とした将来不安の強まりなどが消費の低迷の要因ともなっています。さらには、トランプ新アメリカ大統領の言動や欧州での政治的混乱などの影響を受けて、世界経済の減速感が強まり、円高や世界的な株価の変動などが発生すれば、日本の景気の悪化も懸念されるところです。

鳥取県におきます景気の基調としては、生産活動は一部に弱さがみられるものの、雇用情勢の着実な改善、さらには、住宅投資もプラスが続き、設備投資においても医療・福祉などが押し上げ、全体の基調として持ち直しの動きが続いています。しかししながら、地方経済を全般的に見ますと、景気回復の実感は乏しいとも言われており、今後の経済状況の推移を注視していくことが必要であると考えております。

こうした中、国では、長引くデフレからの脱却と経済の再生を最優先課題と位置付け「三本の矢」を推進してきました。平成二十七年十月からは、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」に沿った施策を推進しております。第一の矢であります「戦後最大の名目GDP六百兆円」に向けては、地方創生、国土強靭化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することによりデフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものにし、第二の矢であります「希望出生率一・八」、第三の矢であります「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取り組みを進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させることを目指しております。

これらの施策実現に向けた国の平成二十九年度の一般会計予算案は、前年度当初比、〇・八%増の総額九十七兆四千五百四十七億円で、高齢化に伴い年金や医療など社会保障関係経費の増加を背景に、当初予算としては五年連続で過去最大を更新

することとなりました。保育士や介護人材の待遇改善、給付型奨学金の創設といった一億総活躍社会の実現に向けた施策や、成長戦略の鍵となる研究開発などの重要な政策課題に対応する予算編成となっています。一般歳出の最大の歳出項目であります社会保障関係費は、一・六%増の三十二兆四千七百三十五億円と過去最大に膨らみましたが、医療・介護分野で一定以上の所得がある高齢者の負担を増やすなど、伸びを圧縮しております。歳入面では、法人税などの伸びを見込み、税収を〇・二%増の五十七兆七千百二十億円とし、歳入不足を補う新規国債発行額は、〇・一%減の三十四兆三千六百九十八億円と当初ベースでは七年連続で減少しました。この結果、歳入全体に占める借金の割合を示す公債依存度は、三十五・三%と〇・三ポイント改善しています。少子高齢化という構造的問題に正面から立ち向かい「経済再生」と「財政健全化」を両立する中で、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大を目指す予算となつております。国では平成二十九年度予算の早期成立を目指し、我が国の経済の好循環を確実なものにしていくとしておりますが、税収や為替動向の見通しは立ちにくい状況であり、今後とも国の動向について注視してまいりたいと考えております。

(予算編成)

昨年末に示されました平成二十九年度地方財政計画の歳入・歳出規模は、東日本大震災分を除く通常收支分で前年度比、一・〇%増の八十六兆六千百億円程度となりました。地方の歳入の要であります地方税については、〇・九%増の三十九兆六百六十三億円、地方譲与税は二兆五千三百六十四億円を見込むとともに、地方自治体に交付される出口ベースの地方交付税は二・二%減の十六兆三千二百九十八億円と五年連続で前年度を下回りました。また、赤字地方債であります臨時財政対策債は、六・八%増の四兆四百五十二億円の発行額となり、地方債依存度は十・六%と前年度に比較して〇・三ポイント悪化した状況となつております。

歳出では、平成二十七年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について引き続き同額が確保されましたが、リーマン・ショック後の経済危機に対応するため創設された歳出特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」は二千五百億円の減額となつております。地方財政計画では、税収の伸びなど、一部に明るい兆しが見えるものの、平成二十九年度末見込みで百九十五兆円にのぼる借入金残高をはじめ、少子高齢化の進行、公共施設の老朽化など、多くの課題を抱えており、地方財政は依然として厳しい環境にあります。

このような地方財政状況を踏まえ、編成いたしました平成二十九年度の八頭町の予算案の概要について申し上げます。

本町の歳入の五割を占める地方交付税は、平成二十六年度をもって合併特例期間が終了し、平成三十二年度の完全一本算定に向けて、特例加算額の段階的縮減が行われており、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増しています。少子高齢化の進展は社会保障関係経費の増大となつて財政指標に現れており、経常収支比率が悪化する中、これまで以上に減少する一般財源で、増加する義務的経費を賄つていかなければなりません。こうした財政状況の下、八頭町の予算編成につきましては、「平成二十九年度予算編成方針」により、コスト感覚と創意工夫による事業の見直し、町民ニーズを的確に反映した魅力ある事業展開に知恵を絞り、必要性・効果・効率性を検討することで、必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本といたしました。

平成二十九年度の一般会計の予算規模につきましては、総額で九十九億七千三百万円、前年度と比較しますと、額にして九億一千七百万円、率にして八・四%の大幅な減となつております。主因といたしましては、船岡地域の新保育所の整備事業及び新生八東小学校の整備事業等の大型ヘード事業が終了することによるもので

す。

歳入では、自主財源の柱であります町税収入について、新築家屋、償却資産等の固定資産税の增收を見込むとともに、軽自動車税の制度改正による増額と合わせ、町税全体としましては、前年度に対して七百七十万円増の十二億六千七百万円余を見込んでおります。町税等の自主財源比率は十七・九%であり、引き続き地方交付税や国・県支出金、地方債などの依存財源主体の財政運営となつております。

依存財源の大半を占める地方交付税については、平成二十九年度の地方財政計画及び合併算定替えによる特例措置の段階的縮減により、対前年一・八%減の五十一億三千百万円を見込んでおります。また、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰入で措置しております。

一方、歳出面においては、「八頭町総合戦略」に掲げた空施設の活用事業、防災関連事業、道路改良事業などのハード事業、また、障がい者福祉費、特別医療対策費、児童措置費等の扶助費など、社会保障関係経費に相当の財政需要が見込まれるほか、特別会計への繰出金についても、引き続き増加が見込まれるところであります。

なお、当初予算は基本的な年間予算としておりますが、制度改革、災害、その他

緊急事態等やむを得ないものにつきましては、その都度、議会にご相談させていただきながら、対応してまいりたいと考えております。

(総合戦略の重点取組事項)

平成二十七年九月に策定いたしました「八頭町総合戦略」は、平成二十八年度から本格的な事業展開が始まっています。昨年十二月には、検証委員会で総合戦略の進捗状況、見直し等について検証いただき、数値目標の修正、新たな取り組みの追加を提言いただいたところです。

重点取組事項、四項目について、進捗状況及び平成二十九年度の取り組みを説明いたします。

一つ目の取り組みは、八頭イノベーション・バレーの創設でございます。学校の跡地など空施設を活用し、サテライトオフィスの開設など情報関連企業等の誘致や、地域住民が集う拠点としての整備に取り組みます。イノベーターが活躍するまちの創造を目指し、平成二十九年度は施設の改修に着手し、本格的な事業展開を図つてまいります。

二つ目の取り組みは、因幡但馬海幸・山幸回廊の創設です。昨年は、広域観光のグランドデザイン、インターネット媒体を通じたプロモーション、観光ガイドアプリの開発、八頭町PR動画の作成など、因幡地域と但馬地域が連携し、広域的な観光の振興に取り組みました。今年度は取り組みを加速化するとともに、若桜鉄道についても、車両改修にあわせた観光列車化などに取り組みます。

三つ目の取り組みは、八頭フルーツ街道の継承・八頭ブランドの確立です。昨年三月に策定した「八頭町農業ビジョン」に基づき、八頭町農業公社の組織・機能を強化し、ビジョンに掲げる営農支援センターの立ち上げを行い、農地の集積、担い手育成に向けたサポート体制づくり、農業団体等との連携を図り、後継者の育成、農産物のブランド化、六次産業化の推進に取り組んでまいります。

四つ目の取り組みは、安心子育て・いきいき学習のまち八頭の創設です。昨年来第二子以降の保育料の無償化、放課後児童クラブの時間延長、多様な保育サービスの提供、少人数学級によるきめ細かな指導や、ICTを活用した授業など教育環境、子育て環境の充実に努めております。小・中学校全学級への電子黒板の配置、平成三十二年度から小学校での必修化が検討されているプログラミング教育の計画的実施、タブレット端末の整備等を進め、ICTを活用した授業の充実を図つてまいります。

(新規事業)

平成二十九年度の主要な新規事業を申し上げます。

総務費では、町税等のコンビニ納付に向けたシステム改修が終了しましたので、平成二十九年度課税分よりコンビニ納付が可能となります。今後は、町税のほか、保育料、水道使用料等についてもコンビニで納付いただけます。地方創生推進事業として、お試し住宅整備事業、若桜鉄道駅舎等改修事業を予定しております。また、N H K のテレビ公開番組として「鳥取・八頭発！うた自慢」を八東体育文化センターで五月に開催予定といたしております。

民生費では、平成二十九年度で計画期間が終了する地域福祉計画の策定を行います。子育て支援策の充実としては、現在、第二子以降の保育料無償化を実施していますが、新年度から、在宅育児世帯にも経済的に支援することで子育ての選択肢を広げることを目的に、鳥取県とタイアップし、在宅育児世帯支援事業を新たに創設します。また、平成三十一年四月に開所を予定しております、八東地域の新保育所の設計業務に着手いたします。

衛生費では、平成二十五年に策定した健康づくり計画「健康やす二十一（第二次）」の中間評価を行い、必要な見直しを行います。

農林水産業費では、農業委員会制度の改正により、農業委員に加えて農地ペトロールなどの現地活動を行なう「農地利用最適化推進員」を新たに設置いたします。また、農道・水路等の農業用施設の改修、補修の経費に対する町単独助成事業を新設します。ハード事業としては、安井地区の農業基盤整備の水路改修工事、上私都地区の改善センター建設工事を予定しております。また、クヌギ原木林緊急造成事業によるしいたけ栽培用原木の安定的な供給に取り組みます。

商工費では、民宿を開設する場合の支援制度に住宅改修費を追加するとともに、複数の民家が共同して取り組む場合の補助金上限額の引き上げを行います。また、起業家支援補助金の上限額についても、引上げをすることいたしております。

土木費では、町道橋の上町橋、天満橋、中村橋の改良事業の測量設計を実施する予定しております。また、道路ストック長寿命化事業による町道大江志子部線のトンネル調査に着手するとともに、八東地域に配備予定のロータリー除雪車の購入を計画いたしております。

消防費では、消防力強化対策として八東地区第二分団の消防ポンプ自動車の更新を計画しております。また、集落自主防災組織の保有する小型動力消防ポンプの更新、二台を予定しております。

教育費では、平成二十九年四月に小学校及び中学校に入学する新入学児童生徒へ、学用品費等の助成を行う「新入学祝い金」制度を創設します。また、スポーツ振興対策として、スポーツ指導員を配置し、技術力の向上を図るとともに、スポーツ施設の安全対策として、郡家球場に安全ラバーを設置する工事を予定しております。東京五輪のホッケー競技事前合宿地の誘致に向け、鳥取県、県ホッケー協会と連携し、本格的な誘致活動に取り組みます。

簡易水道特別会計では、八東簡易水道丹比系水源の水源工事と送水管工事を予定しております。

公共下水道会計では、懸案でありました郡家地域の排水対策の調査業務に着手いたします。

(主要事業)

主要事業につきましては、お手元に配布しております当初予算概要説明書のとおりでありますので、後でご確認いただきたいと思います。

次に、平成二十九年度当初予算案における主な施策について「第一次八頭町総合計画」の七つの柱に沿って、「八頭町総合戦略」の施策とあわせて説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

これからまちづくりは、地域の抱える課題に的確に対応し、効果的な行政サービスを目指す上で、行政と住民のなお一層の協働・連携が求められています。自分たちの地域や地区のことは、そこに住んでいる人が一番よくわかります。町民一人ひとりがまちづくりに参画し、地域の実情や課題を把握する中で、住民と行政が知恵と力を出し合うことが、住民参画の推進につながります。各種計画等の策定過程からの参画、集落等に出向いての「むらづくり座談会」、町内十四地区での「行政懇談会」の開催、各種団体との意見交換などを通じて、住民ニーズの的確な把握と地域課題の共有を図り、行政と住民との協働による住民参加のまちづくりを推進します。

また、ホームページやケーブルテレビ、身近な行政情報紙である「広報やづ」等による積極的な情報提供に努めます。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

本町では、合併と同時に「八頭町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例」を制定し、人権尊重のまちづくりを推進してまいりました。国では、平成二十八年十二月に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律」を制定し、部落差別のない社会の実現を目指しています。

すべての人々の人権が尊重される社会の実現には、まず、一人ひとりが自らの課題として人権問題について考え方行動することが大切です。人権教育・啓発の推進及び町行政全般における人権施策の基本方針となる「八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」及び「実施計画」をもとに、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権意識を高め、行動と実践につなげることで一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

男女共同参画社会は、男女が互いの人権を尊重し合い、性別や世代にとらわれることなく、男女それぞれの個性や能力を生かせる社会です。平成二十八年度からスタートした「第三次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、引き続き男女が性別にかかわりなく個人の能力を生かし、あらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、啓発活動や男女共同参画フェスティバルの開催、男女共同参画リーダーの養成などに取り組みます。また、政策、方針決定過程への女性の参

画拡大と各種審議会委員等への女性登用率、五十%達成を目指してまいります。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

人口の減少や高齢化が進行する中につけて、コミュニティ活動の果たす役割は、ますます重要になっており、地域独自の歴史的・文化的要素、景観資源等を活用しながら、地域の特色を生かした活動が必要です。地域・集落を単位として住民自らが取り組むイベント、健康づくり、環境美化運動、自主防災活動や地域固有の伝統・文化を継承する活動を支援し、地域コミュニティの維持と活性化に取り組んでまいります。また、一人ひとりが能力や経験を存分に生かし、社会の担い手として活躍できる場としてのコミュニティ活動を推進してまいります。

五点目は、広域行政の推進であります。

広域的な行政需要は増大化する傾向にあり、住民ニーズの多様化・高度化に対応し、効率的な行政運営を行うため、市町村の行政区域を越えて取り組むべき課題や事務は一部事務組合や、広域連合で処理をしております。また、観光振興など広域的な実施が効果的である事業については、圏域を越えて連携しているところです。

東部広域行政管理組合によるごみ処理、消防、火葬場等の事業のほか、多くの分野で共同処理を行っていますが、懸案でありました新可燃物処理施設事業に本年度から本格的に着手いたします。また、平成三十年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の主体となることから、新たな制度への円滑な移行に向けた協議を進めます。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

全ての町民が心身ともに健康で元気に生活できる人頭町をつくるため、日常生活における生活習慣病の発生予防に努めます。食生活の改善、日々の運動習慣の見直し、十分な睡眠と休養など、日常の生活と健康との関わりについて、正しい知識の普及と実践につなげる活動に取り組みます。また、疾病の早期発見、早期治療につなげる各種検診事業を充実し、受診勧奨を積極的に進め、受診率の向上を図るとともに、鳥取県東部医師会、東部歯科医師会、町社会福祉協議会、食生活改善推進員

連絡協議会等の関係団体と連携し、町民の健康保持・増進に努めてまいります。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

現在、わが国は国民の四人に一人が六十五歳以上という超高齢化社会を迎えており、今後も早いスピードで高齢人口が増加することが予想されています。

現在、「八頭町地域福祉計画」に基づいて施策を推進していますが、本計画が平成二十九年度で終了することから、現在の地域福祉計画を見直し、社会情勢の変化や住民のニーズに対応する新たな地域福祉計画の策定に取り組みます。今後も、旧小学校区単位で設置を進めています地域福祉推進組織の「まちづくり委員会」の立ち上げを支援し、地域福祉の拠点となる施設を計画的に整備いたします。また、高齢者虐待の防止・早期発見や一人暮らし高齢者の地域社会全体での見守りをはじめとする「支えあい」活動の輪を広げてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成二十八年四月に施行された「障がい者差別解消法」に基づく取組や、一億総活躍社会に向けて積極的に社会参加のできる環境整備を図ります。また、障害のある方が日々安心して生活できるよう、あいサポートーの養成を推進するとともに、ライフステージに応じたサービスの提供、本人の意欲と能力に応じた就労支援への相談・調整機能の充実を図り、障がいのある方の自立を支援してまいります。

三点目は、生きがいづくりの推進であります。

生きがいの探究や社会奉仕など、地域に寄与する活動を展開し、魅力ある組織として老人クラブがあります。老人クラブは、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動を通じた高齢の方の交流の場となつております。周囲との接触が少なくなることで増す孤独感や不安感を解消し、新しい生きがいづくりができる場として、老人クラブの運営を支援していきます。あわせて高齢者の身近な交流の場として、ふれあいサロンの充実を図り、地域の連携を深めてまいります。

また、経験、技術、知識を活かした就業の場を提供するシルバー人材センターの会員数の拡大に向け、PRに努めるとともに、町の業務で委託が可能なものは、積極的に委託するよう努めます。

四点目は、子育て支援の充実であります。

少子化の問題は日本の社会・経済・地域など幅広い分野に大きな影響を与えるも

のであり、我が国が直面している大きな課題です。国は、一億総活躍社会の実現に向け、仕事と両立ができる環境づくりと結婚から妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援により、少子化の流れに歯止めをかけようとしています。

八頭町では、平成二十八年度より子育て支援の内容を拡充して、第二子以降の保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図っております。平成二十九年度からは、保育施設を利用せずに家庭で子育てをする在宅育児世帯への支援制度を創設することで、子育ての選択肢を広げるとともに、小学校及び中学校に入学する新入学の児童・生徒に学用品費等の助成を行う「新入学祝い金」制度を創設し、子育て世代の負担軽減を図るようにいたしております。また、保育施設の適正配置による効率的な保育所運営と、保育ニーズに対応した延長保育、土曜日午後保育、病児保育、一時保育等の特別保育を充実し、多様な保育サービスを提供いたします。放課後児童クラブについては、受け入れ時間を延長し、利用者の利便性を図ります。あわせて少子化の要因の一つでもある未婚・晩婚に対応するため、昨年度に引き続き近隣自治体とも連携し、独身男女の出会いの場を創出するとともに、広域的な結婚活動の支援に取り組んでまいります。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

町内全域への光ケーブル網の整備によりまして、町内全域で光インターネットが利用できるようになるなど、プロードバンド環境が整備されましたが、まだまだ加入世帯が少ない状況にあります。行政情報や観光・イベント情報等を積極的に情報発信とともに、ケーブルテレビのコミュニティチャンネルの内容を充実し、朝日テレビ系の受信を確実なものとして、加入率の向上を目指してまいります。あわせて加入促進キャンペーンを実施することいたしております。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

安心・安全な住みよい地域社会をつくるためには、道路、河川、生活環境等の整備を積極的に推進する必要があります。町道の整備については、国の社会資本整備交付金を活用して整備を進めています。近年、要望額を大きく下回る配分が続いており、整備計画の延期を余儀なくされている状況ですが、限られた財源を有効に活

用し、効果的、効率的な道路整備の推進に努めてまいります。主な幹線町道では、新道線、横田一号線の改良を引き続き実施いたします。国道、県道の改良につきましても、国・県に強く要望してまいります。

公共交通機関は、学生の通学や、高齢者の通院・買い物等、生活に欠かすことのできない重要な交通手段です。現在、町営で運行しておりますさんさんバスは、利用促進を図るため、全運行路線で定額の運賃といたしております。また、タクシー補助については遠距離の利用者の負担軽減を図るため、負担額の上限を引き下げるようについたしております。

若桜鉄道は、平成二十一年四月から上下分離方式で運営していますが、厳しい経営状態が続いています。昨年度より若桜鉄道が所有している車両についても若桜町、八頭町、両町の所有とし、運行経費の軽減を図り、平成二十九年度から総合戦略に沿った若桜鉄道の観光列車化に向けて車両の改修に着手いたします。今後も引き続き乗車運動を展開するとともに、観光客の誘致や鉄道沿線の住民団体と連携したイベント開催などの事業に取り組み、若桜鉄道利用者の増加を図つてまいりたいと考えております。

三点目は、住環境の充実であります。

移住・定住の環境整備として空き家の活用は有効な手段となります。空き家登録バンクの充実を図り、空き家入居者に対するリフォーム助成の活用を推進してまいります。民間事業者による宅地造成事業に対する助成制度を継続し、民間による宅地造成事業の支援を図ります。町営の宅地造成については、造成場所の調査を含めて引き続き検討してまいりたいと考えております。また、新築住宅における固定資産税の負担軽減措置も継続してまいります。

簡易水道については、老朽化した施設の計画的な更新を行うとともに、八東簡易水道丹比系の水源の整備を引き続き行います。

下水道においては、建設から年数が経過したことから、長寿命化計画に基づく計画的な設備の更新を図ります。また、郡家地域の排水対策の計画調査を予定しております。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

毎年のように日本列島を自然災害が襲っています。特徴的なのはこれまで地震や水害をほとんど経験していなかつた地域が災害に見舞われていることです。行政の

最も重要な使命である「誰もが、安心・安全に暮らせる」災害に強いまちづくりに取り組む必要があり、自然災害を未然に防止する砂防・治山・治水事業を県と一体となつて推進し、災害に強いまちづくりを進めます。住民の防災・危機管理意識の高揚を図るため、防災訓練の全集落での実施とモデル地区を指定して、要支援者の避難を含めた総合的な訓練を実施します。鳥取県中部地震では、地域単位の自主防災組織や自治会など、住民の支え合いの重要性が浮き彫りになりました。住民が主体となつた防災体制づくりの要となる自治会、自主防災組織を強化し、小型消防ポンプの更新等を計画的に進めてまいります。

防犯対策は、青色パトロール車による見守り活動を継続するとともに、集落が実施する防犯灯の設置・修繕に対する助成を行い、安全なまちづくりに努めます。

交通安全の推進では、事故防止の観点から、警察や交通安全協会と連携を図り啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚を図ります。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

深刻化する消費者被害に対応するため、消費者の安全・安心の確保に向けた取り組みを強化してまいります。特に高齢者を狙った振り込め詐欺が後をたたない状況であり、消費生活相談センター、金融機関、警察等と連携し、被害防止と啓発を図ります。また、ケーブルテレビによる啓発、高齢者大学等への消費者保護出前講座の開催など消費者保護行政の充実を図つてまいります。

次に四つの柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

生活の源である自然や水源を守り育てていくことは、今を生きる私たちの使命であり、先人から受け継いできた素晴らしい自然環境、景観は、未来に残していくべき貴重な地域資源であり、財産です。

この恵まれた豊かな自然を守る活動として、住民の皆様方やNPO法人等と協力して、道路、河川の美化活動を展開するとともに、不法投棄の防止対策として環境ペトロールを実施してまいります。また、八東ふるさとの森は、珍しい野鳥の生息地として多くの愛鳥家が訪れる癒しのスポットとして脚光を浴びています。これら町内の貴重な地域資源との調和を図りながら、自然体験や観光への活用も図つてま

あります。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

東日本大震災以降、各地の原子力発電所の停止に伴う火力発電所の稼働の増加等を要因とした温室効果ガス排出量が増加しています。石油などの化石燃料は限りがあるエネルギー資源です。これに対し、太陽光、水力、風力、などのエネルギーは資源が枯渇しないエネルギーです。再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、非常時のエネルギーの供給のほか、循環型社会形成に不可欠であり、自然が持つ効率的で環境への影響が少ない再生可能エネルギーの普及を推進します。循環型社会への転換に向けて、住宅・集落集会所などへの太陽光発電設備の設置の促進や、小水力発電施設の整備等を県と連携しながら推進してまいります。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

農業・農村は、食料の供給や国土の保全などの役割に加え、良好な自然環境の保持、地域における雇用機会の創出など重要な役割を担っています。しかしながら、消費者の嗜好の変化による販売量の減、農業収入の低迷、後継者不足による就業者の高齢化など、本町の農業を取り巻く状況は、大変厳しいものとなっています。

八頭町の農業を持続可能なものとするため、国が定めた新たな食糧・農業・農村基本計画を踏まえ、昨年策定した「八頭町農業ビジョン」をもとに、八頭町農業公社の機能強化を図り、集落営農の組織化、遊休農地の解消、農地の利用集積、新規就農者への支援を促進し、農業の担い手、農業後継者の確保を目指します。

また、農産物のブランド化や新たな加工品の開発など六次産業化への取り組みを支援するとともに、畜産・酪農の体质強化を図るため、畜産クラirster事業等への支援を継続してまいります。有害鳥獣対策については、県や獣友会と連携した効果的な被害防止対策と、狩猟者の育成・確保に取り組んでまいります。

森林は、産業活動のほか、水源かん養、災害防止、二酸化炭素吸収など公益的功能の発揮が期待され、地域住民の生活と深く結びついています。森林の多様な公益的機能を維持・向上するため、間伐、保育を中心に計画的な施業を進める必要があることから、森林組合等と連携し、造林・間伐等を促進してまいります。また、林

道の整備を推進するとともに、間伐対象森林の団地化、作業道の整備、山林施業の機械化を通じた林業の低コスト化を推進してまいります。特用林産物として県がブランド化を進める「茸王」の生産拡大、栽培用原木となるクヌギの安定的な供給の取り組みを支援します。

二点目は、商工業の振興であります。

町内の商店は、経営者の高齢化、人口減少による購買力の低下、近隣大型店への消費流失により厳しい経営状況にあります。企業も中小企業が多く、景気の波を受けやすい環境にあります。

地域の生活を支える商業を将来的に維持するため、商工会等の関係機関と連携し、経営基盤の強化を図りつつ、プレミアム商品券の助成を行うなど、町内での消費拡大の取り組みを支援してまいります。

企業誘致の促進については、空施設を活用したサテライトオフィスの誘致や起業意向を持った人材やグループを発掘し、国や県、町の起業・創業支援制度とのマッチングを図り、起業の促進に努めます。

三点目は、観光の振興であります。

近年では、旅行形態の個人化・グループ化、旅行商品の低価格化、体験型観光の需要拡大など、観光に対する嗜好の変化と多様化が進んでいます。八頭町の観光情報の発信拠点である郡家駅コミュニケーション施設「ぶらつとぴあ・やづ」の機能の充実・活用を指定管理者の八頭町観光協会とともに進めてまいります。

また、旅行業者とのタイアップや外部団体との連携を進め、様々な観光資源を有効に結びつけた観光メニュー等を調査・研究し、観光の魅力向上に努めます。

鳥取因幡地方と但馬を含めた広域観光ルート「因幡但馬海幸・山幸回廊」、Gバース運行、現在計画が進んでいる鳥取因幡DMOの設立など、行政区画を越えた広域的な観光振興とあわせて、姫路公園、竹林公園、ふるさとの森など、町内にある公園や登録有形文化財となっている若桜鉄道を活用した着地型、体験型旅行の取り組みを支援してまいります。また、本年四月にオープンする「やづミニSL博物館」の魅力を最大限に活かし、交流人口の増加と地域活性化に取り組みます。

四点目は、連携・交流の推進であります。

八頭町の豊かな自然、歴史、文化、特産品などの地域資源を活かし、国内外の地

域との交流人口の拡大を目指します。関西事務所を拠点とした関西圏への情報発信や移住定住相談会、交流イベントを鳥取県や東部圏城市町村と連携した取り組みとして進めてまいります。また、国際的視野をもつた子どもたちの育成を目指し、韓国横城郡との子ども交流を継続してまいります。

五点目は、雇用の促進であります。

人口の流出を止め、移住者を増やすには、地方で沢山の魅力ある雇用機会を創つていくことが必要であり、このことは、出生率の引き上げにもつながる重要な施策となります。企業誘致においては、鳥取県東部圏域の中で広域的な連携・協力のもとに進めるとともに、起業を目指す人の事業展開を経営面、技術面から支援してまいります。また、農業、林業、商工業等の地場産業の新たなビジネス展開を支援し、雇用機会の拡大を目指してまいります。

次に六つの柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

平成二十七年四月の「八頭中学校開校」に続き、平成二十九年四月から船岡地域の小学校を統合した新生「船岡小学校」、八東地域の小学校を統合した新生「八東小学校」が開校いたします。これにより、町内の小・中学校の適正配置が完了となります。新しい教育環境の中で、時代の変化に応じた新たな知識・技術を身に付けるため、その基盤となる確かな学力と将来の社会的自立に向け、生きる力を育み、豊かな人間性を養う教育を推進します。アクティブラーニングの導入やICT教育に係る環境整備、外国語指導助手を活用した英語学習、プログラミング教育の計画的実施など、特色ある教育を展開します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用による教育相談事業を充実し、いじめや不登校のない学校づくりを進めるとともに、少人数学級（小学校三十人、中学校三十三人）による一人ひとりの個性や学力を伸ばすきめ細かな教育を推進します。

二点目は、社会教育の充実であります。

公民館などの社会教育施設は、地域の皆様方にとつて最も身近で、利用しやすい生涯学習活動、コミュニティ活動の場として大きな役割を果たしています。中央公

民館では、町全域を対象とした事業を実施し、地区公民館では、地域づくりの拠点として、地域の自主的な事業が実施されております。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした学習講座を開設し、学習した成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進め、地域における活躍の場の創出に努めます。教育関係団体や住民グループなどのニーズに応じて、専門知識、技術を有した人材を派遣することにより、自主的な学習活動の支援を行います。

図書館に対する多種多様化する住民ニーズに応えるため、幅広いジャンルの図書の収集に努めるとともに、図書館ネットワークを活用した様々な資料・情報の収集を行い、多くの方が利用しやすい図書館となるよう、環境整備を進め「いつでも・どこでも・だれでも」利用していただける身近な図書館にしてまいります。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

町民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも気軽に楽しくスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。心身の健康保持・増進のため、スポーツの果たす役割は非常に大きいと考えております。健康長寿を目指す上で、高齢者の運動やスポーツの習慣化は健康管理を行う上で大きな効果があるとともに、生きがいづくりにもつながることから、老人クラブ、社会福祉協議会等と連携し、スポーツ事業の推進に努めてまいります。また、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、親しみやすいものとするため、町体育協会による各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、スポーツ推進委員による普及・啓発により生涯スポーツの推進を図ってまいります。

本町最大のスポーツイベントである「森下広一杯八頭町マラソン大会」については、県内外の方に楽しんでいただける大会となるよう、企画の充実を図ります。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

これまで行ってきた文化・芸術活動を更に充実させ、より多くの人が文化・芸術にふれる機会を提供し、地域の文化力向上に努めます。芸術・文化は、人の心を豊かにし、創造性と感性を育むとともに、ゆとりや癒し、感動を与えてくれます。町内の芸術・文化活動に取り組む個人・団体を支援することにより、芸術・文化の発展を目指すとともに、八頭町文化協会、各地区公民館グループとの連携による文化イベントの開催など、優れた芸術文化の鑑賞・体験の機会を充実してまいります。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

本町は、豊かな自然と長い歴史の中で形成された多くの特色ある文化財を有しています。長い歴史と伝統文化に支えられた貴重な伝統芸能、祭りなどの民俗文化財の保存・伝承活動への支援を行います。埋蔵文化財については、開発事業との調整により、保護を図るとともに、記録保存の必要な遺跡については発掘調査を実施いたします。

文化財は地域住民をはじめ多くの人々のための歴史、文化教育や生涯学習、体験学習の生きた教材として活用することができる貴重な資源です。町民一人ひとりが先人から継承した多くの貴重な文化財の重要性を認識し、地域が一体となって積極的な保護を図るとともに、学習教材や観光資源としての活用も図ってまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

八頭町では、「第三次八頭町行政改革大綱」に基づき、多様化する住民ニーズに的確に対応しながら、必要な行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくため、行政改革大綱の柱である「効率的・効果的な行政システムの構築」、「持続可能な財政運営の確立」、「町民の参画と協働による行政運営」の三つの視点の下に、簡素で効率的な行財政運営に取り組んでおります。行政課題に即した効率的な組織の見直し、定員管理の適正化を進めるとともに、職員の能力開発のための研修、女性職員の登用拡大を進め、職員の意欲と資質の向上に努めます。

財政運営については、合併特例法による普通地方交付税の特例措置が、平成二十七年度から段階的に縮減され、平成三十一年度をもってその措置が終了することから、地方交付税削減の影響、税収の低迷など財政運営は非常に厳しいものが予想されます。こうしたことから引き続き、歳入・歳出の両面から見直しを行い、財政の健全性を維持し、持続可能な財政基盤の構築に向けた取り組みを推進します。

また、少子高齢化の進行など社会構造が大きく変化する中で、次々と生まれる新たな課題や多様化する住民ニーズに行政だけの力で対応することは困難といえます。行政情報を作り提供しながら、町民の皆様方のご意見や提案を取り入れ、住民・行政の連携・協働の行政運営を進めてまいります。

以上、「第二次八頭町総合計画」に沿いまして、総合戦略の施策とあわせ、概略を申し上げました。町民の皆様方一人ひとりの力は小さくとも、八頭町を愛する全ての人人がひとつとなれば、八頭町の明るい未来を築く大きな力となると確信してお

ります。皆様方と共にこの大きな目標に向かつて確実な歩みを進めてまいりたいと
考えております。

平成二十九年度の八頭町の各会計の予算総額は、次のとおりであります。

会計名	予算額
一般会計	九十九億七千三百万円
国民健康保険特別会計	二十二億九千万円
簡易水道特別会計	三億一千七百万円
住宅資金特別会計	五百七十万円
公共下水道特別会計	六億八百万円
農業集落排水特別会計	六億四千百万円
介護保険特別会計	二十五億四千三百万円
宅地造成特別会計	一千六百四十万円
墓地事業特別会計	五十万円
後期高齢者医療特別会計	一億八千三百五十万円
上私都財産区特別会計	四百八十万円
市場・覚王寺財産区特別会計	一万一千円
上津黒・下津黒財産区特別会計	一千九百九十万円
篠波財産区特別会計	百万円
大江財産区特別会計	八百五十万円
合計	百六十六億一千二百三十一万一千円

以上、平成二十九年度の予算案を提出するにあたり、町政に臨む私の所信と基本
方針を説明申し上げました。

町民の皆様が、安全に安心していきいきと生活することができるまちを築いていくとともに、にぎわいと活力にあふれる「人が輝き　未来が輝くまち　八頭町」の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様方、議員各位の「健勝」と「多幸」を祈念申し上げ、平成二十九年度の施政方針といたします。